

高野町の物価高騰緊急対策

(第2弾)

●背景

令和7年11月21日に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える」により、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するため、重点支援地方交付金が拡充されたことに基づき、地方公共団体が、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とする事業であって、交付金により支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業として、地域の実情に応じ、きめ細かに実施できるよう、町民や事業者の皆さまを応援するため、**令和8年度第2弾となる本町独自の緊急支援を実施します。**

●これまでの支援策（令和 7 年度）

～低所得世帯支援枠～

低所得者支援給付金事業（令和 6 年度住民税均等割非課税世帯）

（国指定事業）

（担当課：介護福祉課）

国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策として物価高騰による負担増を踏まえ、令和 6 年度住民税均等割等非課税世帯を対象に 1 世帯あたり 3 万円の給付金を支給します。

～低所得世帯支援枠～

低所得者支援給付金事業 （令和 6 年度住民税均等割非課税世帯こども加算）

（国指定事業）

（担当課：介護福祉課）

国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策として物価高騰による負担増を踏まえ、令和 6 年度住民税均等割等非課税世帯のうち 18 歳以下（平成 18 年 4 月 2 日以降に出生）の児童（対象児童）が属する世帯に対象児童 1 人あたり 2 万円のこども加算を給付します。

～低所得世帯支援枠～

定額減税不足額給付金事業

（国指定事業）

（担当課：税務会計課）

令和 6 年度に定額減税を補足する調整給付（以下「当初調整給付」という。）が行われ、令和 7 年度に実施する定額減税不足額給付金事業では、当初調整給付の支給額に不足が生じた場合などに追加で不足分の給付を行います。

●これまでの支援策（令和7年度）

～物価高騰対策～

高野町生活応援プレミアム付商品券販売事業

（推奨事業メニュー③）

（担当課：企画公室）

昨今のエネルギー価格や原材料価格の高騰により事業者を取り巻く環境は厳しい状況にあり、町民の暮らしにも影響を与えていることから、町内の対象店舗で利用可能な商品券（プレミアム率60%）の発行を通じて町民や事業者の物価高騰に伴う負担を軽減し、地域経済を活性化させる。

～物価高騰対策～

高野町冬のあったか灯油券・米券配布事業

（推奨事業メニュー③）

（担当課：企画公室）

物価高騰が長引く中、本町のように冬場の平均気温は10℃前後で、最低気温がマイナス10℃前後になる日もあり、例年10～30cm程度の積雪も観測される。そのため冬季の暖房に使用する灯油の高騰が家計に大きく影響していることから、物価高騰の影響を強く受ける町民生活を支援するとともに、町内の消費活動の喚起・消費の下支えを行う。

●今回の支援策のポイント

1. 全町民を対象とした「即効性」のある家計支援
国の経済対策に迅速に呼応し、全町民に対し一人あたり2.5万円の「地域振興券」を交付。物価高騰に面する住民生活を速やかに、かつ実効的に下支えする。
2. 「暮らし」と「経済」を両立させる包括的アプローチ
生活者と事業者の双方に対し、多角的な支援メニューを展開する。低所得世帯へのエアコン設置補助といった「福祉的側面」に加え、交通事業者の維持など「経済基盤の保護」を同時に推し進めることで、町全体の活力を堅持する。
3. 「町内循環」の最大化による地域経済の活性化
支援の枠組みを「町内店舗」に限定・集中させることで、交付金の町外流出を最小限に抑制する。住民の消費行動を町内事業へと誘導し、域内経済の循環を最大化させることで、厳しい経営環境にある町内店舗の売上確保と、地域経済の再浮揚を確かなものにする。

～食料品の物価高騰に対する特別加算～

高野町物価高騰対策地域振興券配布事業

(推奨事業メニュー①)

(担当課：企画公室)

昨今のエネルギー価格や原材料価格の高騰により事業者を取り巻く環境は厳しい状況にあり、町民の暮らしにも影響を与えていることから、町内の対象店舗で利用可能な地域振興券の発行を通じて町民や事業者の物価高騰に伴う負担を軽減し、地域経済を活性化させる。

●事業の内容

対 象 者

令和8年4月1日時点で住民基本台帳に登録のある全住民

金 額

一人あたり25,000円（1,000円券×25枚）

※25枚の内10枚が全店舗共通券

（移動スーパー及び松源伏原店で使用可）

事業費

総事業費 66,300千円（内交付金65,517千円）

給付金 25千円×2,554人＝63,850千円

事務費 印刷製本費 729千円

郵送料 620円×2,554通＝1,584千円

消耗品費（封筒・宛名シール）137千円

※うち一般財源 783千円

～物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援～

物価高騰対策生活困窮者支援事業

(推奨事業メニュー②)

(担当課：介護福祉課)

生活の下支えが必要な住民税非課税世帯に対し、今夏の熱中症対策や2027年度からの家庭用エアコンの省エネ基準の引上げを見据え、エアコンが住居に設置されていない世帯への購入・設置に係る費用の一部を補助する。

●事業の内容

対 象 者

- ・基準日時点（R8.4.1）で65歳以上の者を含む世帯で世帯全員（令和7年度課税分）が非課税である世帯（扶養親族等のみからなる世帯は除く。）
- ・高野町に住民票があり、現に居住している住居がある世帯
- ・現に居住している住居にエアコンが1台も無い世帯
- ・生活保護制度など他の制度の支給が受けられないこと

対象範囲

- ・高野町内の協力指定業者において購入、設置したもの
- ・室外機を設置し、壁又は窓枠に固定するエアコン（新品に限る）
- ・事業の用に供するものでないこと（店舗や別荘などに設置するもの）

対象経費

- ・補助対象事業に要する費用の1/2に相当する額（上限10万円）
- ・低所得世帯等へのエアコン本体費用及び設置工事に係る費用

事 業 費

総事業費 15,000千円（内交付金15,000千円）
100千円×150世帯＝15,000千円（1世帯あたり上限10万円）

～医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援～

社会福祉施設等物価高騰対策臨時支援事業

(推奨事業メニュー⑦)

(担当課：介護福祉課)

長期化する物価高騰の影響を受けているものの、公定価格により運営されているため、利用者等に光熱水費や食材料費などの経費負担を転嫁できない社会福祉施設等が、安全・安心で質の高いサービスの維持を図ることを目的とし、支援金を交付する。

●事業の内容

対 象 者

町内の福祉施設事業者

対象者選定理由

物価高騰の影響が長期化している中、社会福祉施設等がその影響を強く受けている状況を踏まえ、安定的かつ継続的なサービスの提供を支援するため、南山苑、ル・モン・コウヤ、社会福祉協議会の3者に支援金を交付する。

対象経費

定額10万円

事業費

総事業費 300千円（内交付金300千円）

100千円×3事業者＝300千円

～地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援～

高野町交通事業者物価高騰対策支援事業

(推奨事業メニュー⑩)

(担当課：企画公室)

燃料費の価高騰による影響を受ける中、地域に不可欠な交通手段を確保・維持する公共交通事業者に対し人手不足対策、資金繰り支援、物価高騰による影響緩和として補助金を交付することで町民及び観光客の交通手段を確保する。

●事業の内容

対 象 者

交通事業者

対象者選定理由

公共交通事業は、物価（燃料費）高騰の影響で採算が悪化している中、公共交通の縮小・廃止等は高野町民の生活に影響を及ぼすため、公共交通事業の事業主体である南海りんかんバス・高野山タクシー・有田鉄道観光タクシーを交付対象者として補助金を交付する。

対象経費

運行経費補助金

補助金額

定額50万円

事業費

総事業費 1,500千円（内交付金1,200千円）

一般財源300千円